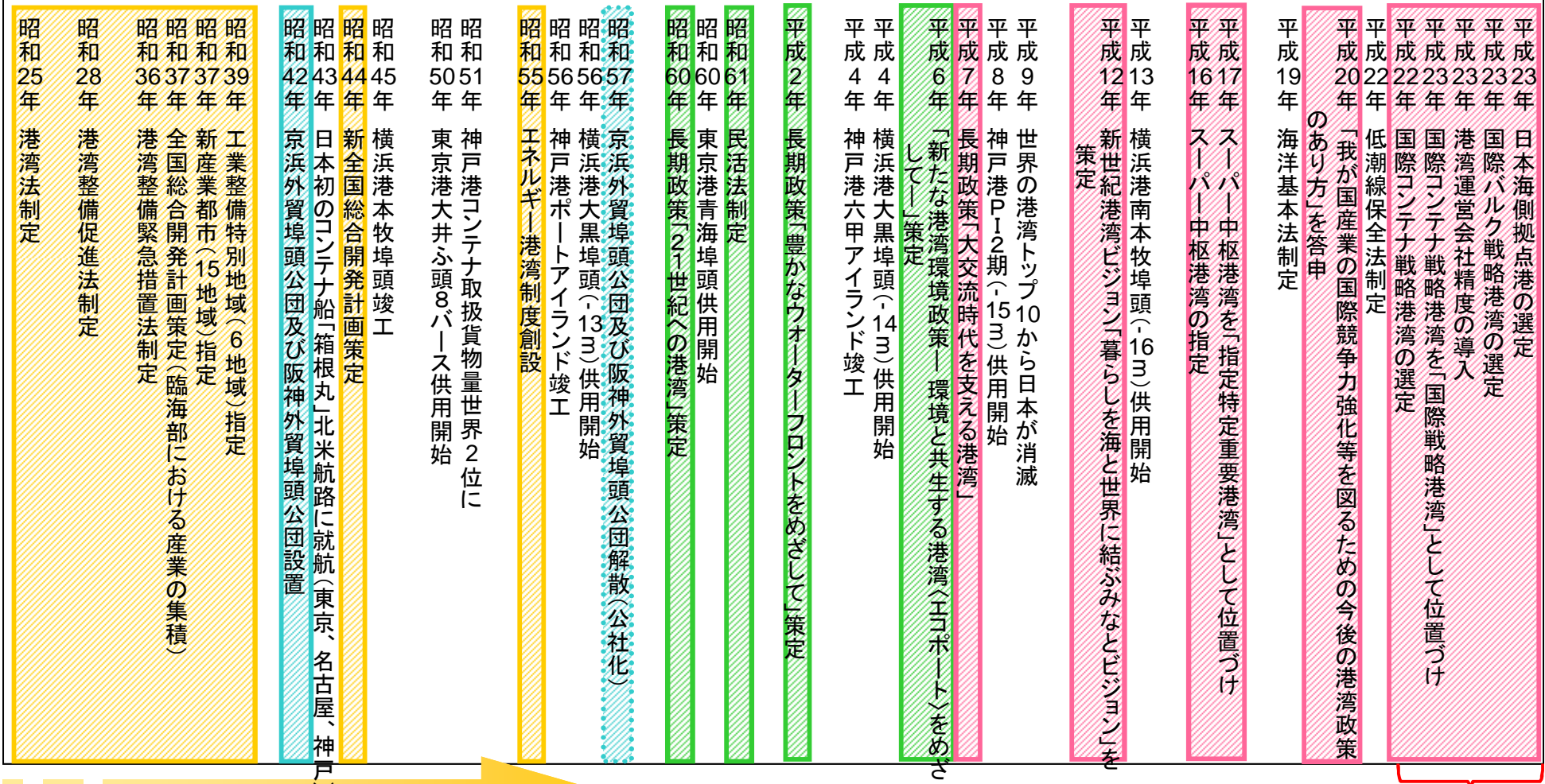


# 今までの港湾政策の変遷について

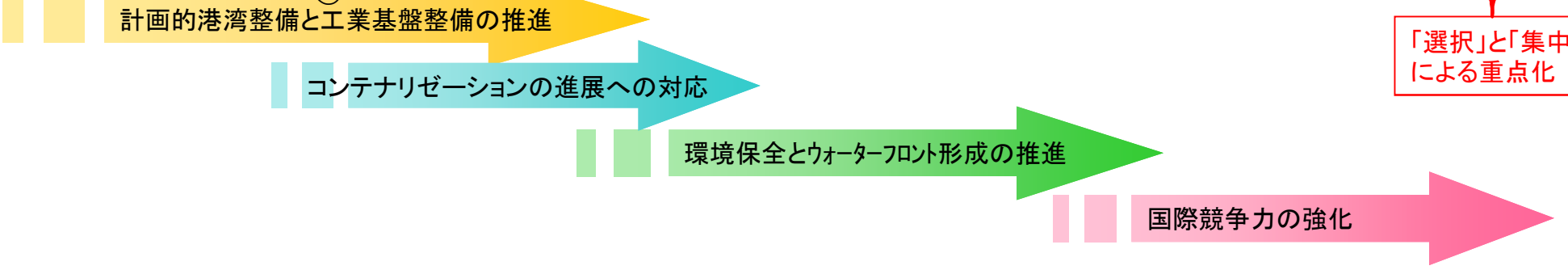
---

平成24年3月12日  
国土交通省 港湾局

# 戦後の港湾政策の変遷



今後の港湾政策



○ 全国総合開発計画等と連携しつつ、国民経済の健全な発展と国民生活の向上を図ることを目的として、港湾整備緊急措置法(昭和36年法律第24号)に基づき、港湾整備事業を緊急かつ計画的に実施。

	全国開発計画	港湾関係の主な取り組み	港湾整備五ヶ年計画	
昭和36年度	<b>全国総合開発計画</b> ・拠点開発構想 (新産業都市、工業特別地域) ・高度経済成長への対応 ・所得倍増計画  <b>新全国総合開発計画</b> ・大規模開発プロジェクト (苫小牧、むつ小川原、西南地域) ・全国的ネットワークの整備  <b>第3次全国総合開発計画</b> ・定住構想 ・安定成長経済 ・国土、資源の有限性の顕在化 ・地方の振興、国土利用の均衡	・港湾整備緊急措置法(S36)	第1次 第2次 第3次 第4次 第5次 第6次 第7次 第8次 第9次 重点計画	<b>第1次港湾整備5ヶ年計画【概要】</b> 事業規模：2,500億円 所得倍増計画の一環として貿易の拡大、鉱工業の発展への対応 外貿雑貨埠頭、木材埠頭、産業港湾、内国貿易埠頭整備
昭和40年度		・外貿埠頭公団法制定 (外貿埠頭公団設立)(S42)		<b>第2次港湾整備5ヶ年計画【概要】</b> 事業規模：6,500億円 <b>第3次港湾整備5ヶ年計画【概要】</b> 事業規模：10,300億円 主要定期船港湾(横浜、名古屋、神戸、北九州) 開発港湾(新産業都市、工業特別地域)(新潟、鹿島、苫小牧)
昭和45年度		・公害財特法 (S46)		<b>第4次港湾整備5ヶ年計画【概要】</b> 事業規模：21,000億円 外貿コンテナバースの整備(東京、横浜、大阪、神戸、名古屋、四日市) 地域開発基盤港湾(一般外貿船、国内流通基盤)整備、公害防止事業の推進
昭和50年度		・エネルギー港湾制度創設 (S55) ・広域臨海環境整備センター法(S56)		<b>第5次港湾整備5ヶ年計画【概要】</b> 事業規模：31,000億円 人口・産業の地方分散定着のための流通拠点となる港湾整備 港湾環境整備及び公害防止対策等の推進
昭和55年度		・港湾における大規模地震対策 施設の整備構想(S59) ・長期政策「21世紀への港湾」 を策定(S60)		<b>第6次港湾整備5ヶ年計画【概要】</b> 事業規模：42,600億円 国際・国内貨物の流通の合理化、輸送ネットワークの構築 定住構想の推進、臨海部の再編を目指した港湾整備
昭和60年度				<b>第7次港湾整備5ヶ年計画【概要】</b> 事業規模：44,000億円 貨物輸送の合理化、海上輸送の安定性の向上のための港湾・航路の整備 民間活力の活用による港湾再開発
平成元年度	<b>第4次全国総合開発計画</b> ・交流ネットワーク構想 ・多極分散型国土の構築 ・本格的国際化への対応  <b>第5次全国総合開発計画</b> ・参加と連携 ・多軸型国土構造形成 ・大都市のリノベーション ・世界に開かれた国土の形成	・長期施策「豊かなウォーター フロントを目指して」(H2)		<b>第8次港湾整備5ヶ年計画【概要】</b> 事業規模：57,000億円 総合的な港湾空間の創造と質の向上(ウォーターフロントの創出) 国土の均衡ある発展(効率的な物流体系、地域の産業振興、旅客交通体系)
平成5年度		・長期施策「大交流時代を支える 港湾」(H7) ・大規模地震対策施設の整備 の基本方針(H8) ・長期施策「暮らしを海と世界に 結ぶみなとビジョン」(H12)		<b>第9次港湾整備7ヶ年計画【概要】</b> 事業規模：74,900億円 国際海運ネットワークにおける拠点形成(中枢、中核国際港湾) 災害に強い港湾システムの構築(耐震強化岸壁、臨海部物流拠点)
平成10年度		・交通政策審議会答申(H14) ※スーパー中枢港湾の育成を提言 ・スーパー中枢港湾の選定(H16)		
平成15年度		・「地震に強い港湾のあり方」 答申(H17) ・低潮線保全法(H22)	<b>社会資本整備重点計画【概要】</b> 国際競争力の強化と国民生活の質の向上に資する海上輸送サービスの確保 大規模地震等災害時における物流及び臨海部防災拠点機能を確保	
平成20年度		・国際バルク・コンテナ戦略港湾の選定(H22)		

# 港湾政策の長期構想(長期ビジョン)

- 我が国経済の高度成長が続いた昭和50年台までは、「日本の経済成長を支えるための物流及び産業機能の量的拡充」を図ることが、港湾政策の目的として港湾整備や政策立案を推進。
- 昭和60年台に入り、日本社会の成熟化により港湾を取り巻く状況が大きく変化し、港湾整備に求められる要請が多様化・高度化する中で、長期的な視点での港湾の目指すべき目標や政策の方向性を定めた「長期計画」を策定し、港湾整備や施策立案を推進。

昭和60年	<p><b>21世紀への港湾</b> ～成熟化社会に備えた新たな港湾整備施策～</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>総合的な港湾空間の創造                     <ul style="list-style-type: none"> <li>物流、産業、生活に係る機能が調和良く導入された総合的な港湾空間の形成(<b>ウォーターフロント開発</b>)</li> </ul> </li> <li>港湾相互のネットワークの推進                     <ul style="list-style-type: none"> <li>中小港湾同士、中小港湾と大港湾が<b>連携して貨物需要</b>や<b>港湾サービス</b>を提供</li> </ul> </li> </ol>	<p>「総合的な港湾空間の創造の実現」に向けた港湾政策の転換</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ポータルネッサンス21事業、<b>マリナタウンプロジェクト</b></li> <li><b>民活支援制度</b>(税制優遇措置、財政投融資、民都機構による低利融資)の創設</li> </ul>
平成 2年	<p><b>豊かなウォーターフロントをめざして</b> ～21世紀への港湾のフォローアップ～</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>総合的な港湾空間の質の向上                     <ul style="list-style-type: none"> <li><b>内港地区再開発</b>や<b>沖合人工島整備</b>による個性的・総合的な港湾空間の創造を図る</li> </ul> </li> <li>国土の均衡ある発展に貢献                     <ul style="list-style-type: none"> <li><b>ネットワークの充実</b>による外貨コンテナ物流機能の地方分散</li> </ul> </li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>沖合人工島</b>整備の推進</li> <li><b>三大湾</b>における<b>高能率コンテナターミナル</b>、<b>地方港</b>における<b>近海航路に対応</b>したコンテナターミナルの整備</li> </ul>
平成 7年	<p><b>大交流時代を支える港湾</b> ～世界に開かれ、活力を支える港づくりビジョン～</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>大交流を支える港湾ネットワークの形成                     <ul style="list-style-type: none"> <li><b>港湾の機能分担</b>を図り、施設拠点化など効率的な配置と投資の重点化(<b>中枢・中核港湾の配置構想</b>)</li> </ul> </li> <li>活力を支え安心できる空間の創造                     <ul style="list-style-type: none"> <li>臨海部の<b>空間利用の再編</b></li> </ul> </li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中枢港湾、中核港湾における<b>国際海上コンテナターミナルの整備</b></li> </ul>
平成12年	<p><b>暮らしを海と世界に結ぶみなとビジョン</b> ～国と地域のパートナーシップによるみなとづくり～</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>国際競争力のある高質な物流サービスの提供                     <ul style="list-style-type: none"> <li><b>海上ハイウェイネットワーク</b>の形成</li> </ul> </li> <li>工業とともに多様な産業による地域活性化                     <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の活性化に向けた<b>港湾空間の再編成</b></li> </ul> </li> <li>希望の持てる将来のみなとづくり構想                     <ul style="list-style-type: none"> <li>増大するストックの活用と更新のための施策展開</li> </ul> </li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>開発保全航路や中枢・中核国際港湾の整備等の施策を組み合わせ</li> <li>埠頭再編事業の実施</li> </ul>

# 「① 国際競争力の強化」への取り組み

- 昭和60年代以前は、日本経済成長を牽引する産業機能を確保するため、バルク機能を中心として施策・予算を集中投入。
- 昭和60年代以降のコンテナリゼーションの進展に伴い、コンテナ機能を強化。平成7年度以降は、配置構想等に基づき集中的に実施。

	社会要請	主な出来事	港湾としての対応		
昭和35年度	<p>日本の経済成長を支える物流及び</p> <p>国土の均衡ある発展／地域の活性化</p> <p>エネルギーの安定供給</p>	所得倍増計画(S35)	港湾整備緊急措置法(S36)	<p>【コンテナ】</p> <p>外貨埠頭公団によるコンテナ埠頭の整備</p> <p>横浜港本牧埠頭供用開始(S44)</p> <p>神戸港PI埠頭供用開始(S45)</p> <p>東京港大井埠頭供用開始(S46)</p>	<p>【バルク】</p> <p>港湾整備5ヶ年計画に基づく整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国貿易の強化(木材輸入など)</li> <li>・石油港湾・鉄鋼港湾制度(受益者負担)による整備促進</li> <li>・開発港湾(鹿島、新潟、苫小牧など)の整備による臨海工業地帯の形成</li> </ul>
昭和40年度		新産業都市・工業整備特別地域(S39)	外貨埠頭公団法制定(外貨埠頭公団設立)(S42)	<p>大型バースの供用開始</p> <p>横浜港本牧ふ頭(-13m)(S59)</p> <p>神戸港六甲埠頭(-13m)(S59)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方分散定着のための流通拠点となる港湾整備(地域振興港湾)</li> <li>・エネルギー港湾制度(受益者負担)による電源立地や国家備蓄基地の整備促進(能代、直江津、常陸那珂など)</li> </ul>
昭和45年度		コンテナ輸送の登場(S42)	第5次港湾整備5ヶ年計画(閣議決定)(S51)		
昭和50年度		<p>エネルギーの安定供給</p> <p>選択と集中</p>	オイルショック(S48,S54)	長期政策「21世紀への港湾」を策定(S60)	<p>地方港のコンテナ化への方針</p> <p>三大湾: 高能率ターミナル</p> <p>地方港: 近海航路のコンテナ船に相応したターミナル整備</p> <p>コンテナターミナルの配置構想</p> <p>国際海上コンテナターミナルの整備を中枢・中核国際港湾に限定</p> <p>スーパー中枢港湾の機能強化(京浜、伊勢湾、阪神)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大水深岸壁の整備</li> <li>・メガオペによる民間運営 など</li> </ul> <p>国際コンテナ戦略港湾(京浜、阪神)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・選択と集中による重点化</li> <li>・港湾運営会社の設立</li> </ul>
昭和55年度			アジア主要港のコンテナ取扱量の増大(S60～)	長期施策「豊かなウォーターフロントを目指して」(H2)	
昭和60年度				長期施策「大交流時代を支える港湾」(H7)	
平成元年度			長期施策「暮らしを海と世界に結ぶみなとビジョン」(H12)		
平成5年度	<p>港湾の国際競争力の強化</p>	財政審公共事業に関する小委員会報告(港湾は「産業基盤整備」としてCランク)	交通政策審議会答申(H14)	<p>国際バルク戦略港湾(10港)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・選択と集中による重点化</li> <li>・港湾運営会社の設立</li> </ul>	
平成10年度		世界のトップ10から日本港湾が消滅(H9)	※スーパー中枢港湾の育成を提言		
平成15年度		総合物流施策大綱(H9)	スーパー中枢港湾の選定(H16)		
平成20年度		新成長戦略(H22)	港湾法改正(スパ中)(H17)		
		※選択と集中による港湾機能強化	国土交通省成長戦略(H22)		
		※国際コンテナ、バルク戦略港湾位置づけ			

## 「② 安全・安心の確保」への取り組み

- 昭和58年の日本海中部地震以降、耐震強化岸壁等の整備を実施。平成18年度以降「緊急整備プログラム」に基づき緊急的に整備。
- 近年、「国際埠頭施設における保安対策」や「海洋権益の確保のための活動拠点の整備」などの課題へ対応。

	社会要請	主な出来事	港湾としての対応	
昭和35年度 昭和40年度 昭和45年度 昭和50年度 昭和55年度 昭和60年度	防災対策(耐震・津波)の着実な実施 エネルギー・資源の安定供給	チリ地震津波(S35)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 津波防波堤の整備(八戸、女川、大船渡など)</li> </ul>
		オイルショック(S48,S54) 日本海中部地震(S58)	エネルギー港湾制度創設(法律・予算)(S55) 港湾における大規模地震対策施設の整備構想(S59) ※観測強化地域・特定観測地域の制定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 耐震強化岸壁の整備</li> <li>・ 避難緑地の整備</li> </ul>
平成元年度 平成5年度 平成10年度 平成15年度 平成20年度	保安対策・海洋政策	阪神大震災(H7) 都市再生プロジェクト(H13) 米国同時多発テロ発生(H13) 東南海・南海地震防災対策特別措置法(H15) 海洋基本法(H19)	大規模地震対策施設の整備の基本方針(H8) 国際船舶・港湾保安法(H16) 「地震に強い港湾のあり方」交通政策審議会答申(H17) 低潮線保全法(H22)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 耐震強化岸壁の整備促進</li> <li>・ 岸壁、緑地、緊急輸送道路一体として整備</li> <li>・ 基幹的広域防災拠点の整備(川崎港、堺泉北港)</li> <li>・ 耐震強化岸壁緊急整備プログラムを策定して計画的に整備(5年間で336バースの7割を完了)</li> </ul>
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・ エネルギー港湾制度(受益者負担)による電源立地や国家備蓄基地の整備促進(能代、直江津、常陸那珂など)</li> <li>・ 重要国際埠頭施設における保安対策(出入管理、監視)の実施</li> <li>・ 遠隔離島における港湾施設の整備(南鳥島、沖ノ鳥島)</li> </ul>

# 「③ 港湾の利用・管理の効率化」への取り組み

- 従来、港湾法に基づき、港湾施設は港湾管理者が維持・管理を実施。
- 近年、海外主要港との国際競争が激化するなか、港湾サービスの向上を実現するため、コンテナターミナルの運営の民営化を推進。

	社会要請	主な出来事	港湾としての対応			
昭和25年度	<p>コンテナ輸送の登場</p> <p>（コンテナ貨物量の急増への対応の確保）</p> <p>世界的なコンテナ船の大型化・輸送効率の向上</p> <p>（コンテナターミナルの量の確保）</p>	<p>初のコテナ船寄港(S42)</p> <p>横浜港本牧埠頭供用開始(S44)</p> <p>神戸港PI埠頭供用開始(S45)</p> <p>東京港大井埠頭供用開始(S46)</p> <p>神戸港コンテナ取扱量が世界2位(S51)</p> <p>大水深コンテナハース供用開始(横浜・本牧-13m)(S59)</p>	<p>港湾法制定(港湾管理者制度)</p>	<p>下物・上物整備及び管理運営を公共が実施し、埠頭の公共使用を確保する方式。【公共方式】</p> <p>※国有港湾施設は港湾管理者へ管理委託。</p>	<p>公設公営</p>	
昭和40年度			<p>外貿埠頭公団法(S42)(外貿埠頭公団設立)</p>	<p>立ち後れているコンテナ埠頭の整備を推進するため、京浜港に京浜外貿埠頭公団、阪神港に阪神外貿埠頭公団を立ち上げ、コンテナ埠頭の整備・運営を公団が一体的に実施。【公社方式】</p>	<p>公団方式による整備促進</p>	
昭和45年度						
昭和50年度						
昭和55年度						
昭和60年度				<p>承継法制定(S57)(外貿埠頭公団の解散)</p>	<p>外貿埠頭を緊急に整備する目的が概ね達成。公団の業務を財団法人が引き継ぎ。</p>	
平成元年度	<p>基幹航路の維持</p>	<p>阪神大震災(神戸港貨物量が大幅減。釜山に奪われる)(H7)</p> <p>世界のトップ10から日本港湾が消滅(H9)</p> <p>新成長戦略(H22)</p> <p>※選択と集中による港湾機能強化</p>	<p>「今後のコンテナターミナルの整備及び管理運営のあり方について」交通政策審議会答申(H10)</p>	<p>低廉で使い勝手の良いコンテナターミナルの形成のため下物を「公共方式」で整備。上物整備・管理(上物+下物)を公社が実施。【新方式】</p>	<p>公設公社運営</p>	
平成5年度			<p>港湾法改正(H17)(スーパー中枢港湾創設)</p>	<p>認定運営者による効率性の確保のため、スーパー中枢港湾の民間運営者(メガターミナルオペレーター)に対し、行政財産等を長期貸付。【SPA中方式】</p>	<p>SPA中埠頭限り公設民営</p>	
平成10年度			<p>港湾法改正(H23)(港湾運営会社制度創設)</p>	<p>国際戦略・拠点港湾において、コンテナ埠頭等の埠頭群を一体的に運営する民間の港湾運営会社を導入し、行政財産を一体貸付。【運営会社方式】</p>	<p>公設民営の実現</p>	
平成15年度						
平成20年度						

# 「④ 環境問題等への対応」への取り組み

- 港湾における環境施策は、高度成長期における産業公害へ対応するための廃油処理施設や公害防止事業が先駆け。
- 近年の低炭素社会や循環型社会への対応など、環境関係のニーズが多様化する中で、長期計画を策定して対応。

	社会要請	主な出来事	港湾としての対応	
昭和35年度	産業公害への対応	公害対策基本法(S42)  ゴミ問題が顕在化-廃棄物の処理及び清掃に関する法律(S45)	海洋汚染防止法(S42)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 廃油処理施設の整備</li> <li>・ 公害防止対策事業(汚泥除去など)を開始</li> <li>・ 港湾環境整備事業(緩衝緑地、廃棄物埋立護岸)開始</li> <li>・ 一般海域における浮遊ゴミ等の回収を直轄事業で実施</li> <li>・ 大阪湾フェニックス事業(広域廃棄物埋立処分場)の開始</li> <li>・ ウォーターフロント開発と連携した環境整備を実施(緑地の整備や景観形成、海洋性レクリエーション)</li> <li>・ 海域環境創造事業(覆砂、海浜・干潟整備)開始</li> </ul>
昭和40年度			公害財特法 (S46)	
昭和45年度			港湾法改正(S48) (緑地等施設、廃棄物埋立護岸の補助対象化)	
昭和50年度			広域臨海環境整備センター法(S56)	
昭和55年度			港湾整備長期政策「21世紀への港湾」を策定(S60)	
昭和60年度			ウォーターフロント	
平成元年度	持続可能な開発(循環型社会の形成)	リオサミット「持続可能な開発」(H4) 環境基本法制定(H5) 「京都議定書」批准(H9) 循環型社会形成推進基本法(H12)  自然再生推進法(H14)、環境教育推進法(H15)制定	「新たな港湾環境施策(エコポート)」の策定(H6)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境と共生する港湾として以下の取組を一体として実施 港湾開発に際し、良好な自然環境を保全 緑地整備や海浜、干潟、浅場、磯場、藻場などの造成 人々が親しみやすい快適な水辺の整備</li> <li>・ リサイクルポートの認定、 静脈物流施設の整備(H17補助対象化)</li> <li>・ NPOとの連携</li> <li>・ 港湾のグリーン化として以下の取組を一体として実施 船舶アイドリングストップ、モーダルシフトの推進 港湾空間における水環境の改善、自然環境の再生・創出 廃棄物の適正処理に対応した海面処分場の確保</li> </ul>
平成5年度			リサイクルポート施策(H14)	
平成10年度				
平成15年度				
平成20年度			「今後の港湾環境施策の方向性(港湾行政のグリーン化)」交通政策審議会答申(H16)	



## 1 国際競争力の強化

### ◆スーパー中枢港湾プロジェクトの充実・深化

○平成22年度までに、アジアの主要港を凌ぐコスト・サービス水準を実現するため、スーパー中枢港湾(京浜港・伊勢湾・阪神港)において、次世代高規格コンテナターミナルの形成を推進する。

○内外をつなぐシームレスな物流網の形成を図るため、港湾サービスの24時間化等について、民間企業や港湾管理者との協働のもと、港湾を核とする物流を総合的に改革する官民共同プロジェクトを推進する。

### ◆産業物流の高度化の推進

○穀物、鉄鉱石及び石炭の3品目について、拠点港湾に立地する企業と共同して、大型船での一括大量輸送による効率的な物流を行うための社会実験を実施する。

## 2 地域の活性化

### ◆離島交通の安定的確保

○船舶の就航率向上や大型化に対応するため、離島ターミナルの整備を推進する。

### ◆港湾を核とした地域経済の活性化

○地域経済の活性化や雇用創出に資する多目的国際ターミナルの整備を推進する。

○我が国における観光圏の玄関口となる旅客船ターミナルの整備を推進する。

## 3 安全・安心の確保

### ◆大規模地震等への対応力強化

○大規模地震発生時における避難者や緊急物資の輸送機能、経済活動の維持に必要な一定の物流機能を確保するため、岸壁等港湾施設の耐震強化を推進するとともに、首都圏・近畿圏の基幹的広域防災拠点の機能強化を図る。

### ◆遠隔離島における活動拠点の整備

○海洋資源の開発・利用、海洋調査等に関する活動が安全かつ安定的に行われるよう、遠隔離島において、船舶の係留や停泊、待避等が可能となる施設の整備を推進する。

## 4 地球環境問題への対応

### ◆国内海上輸送へのモーダルシフトの促進

○CO2削減等を推進するため、複合一貫輸送ターミナルの整備等により、陸上輸送から海上輸送へのモーダルシフトを促進する。

## (1) 新成長戦略・国土交通省成長戦略の実行

- ① 「港湾力」を発揮し、アジア・世界からの成長を取り込むとともに、日本と世界とのヒト、モノの流れを作り出す。
  - 国際コンテナ戦略港湾(阪神港・京浜港)のハブ機能を強化するためのインフラ整備と貨物集約等総合的な対策
  - 地域における国際・国内物流の拠点となる港湾の整備
  - 港湾運営の民営化
  - 外国クルーズ船の日本寄港促進のための港湾機能の向上
- ② 我が国のEEZ(排他的経済水域)における資源探査等の経済活動を支える拠点を整備し、海洋権益の確保を図る。
  - 遠隔離島における係留施設等活動拠点の整備
- ③ 我が国の港湾物流・インフラ関連産業の海外市場におけるビジネス拡大を図る。
  - 港湾関連産業の海外展開支援

## (2) 国民生活の安定・安全の確保

国民生活の安定・安全を確保するため、防災機能の強化等を図る。

- 大規模災害への対応力強化
- 離島等生活航路の安全性確保
- 港湾保安対策の推進
- 社会資本ストックの戦略的な維持管理

## (3) グリーンイノベーションの促進

国内海上輸送へのモーダルシフト等によりグリーンイノベーション(新成長戦略)の促進を図る。

- 国内海上輸送へのモーダルシフトの促進
- 循環型社会の形成

## (1) 経済復興による日本再生 ～成長戦略の推進と地域経済の再生～

国際コンテナ・バルク戦略港湾など、我が国の成長戦略を牽引し、国際競争力の強化、地域経済を支える産業物流の効率化及び企業活動の活性化を促進する効果的なプロジェクトを選択的・集中的に実施することで、震災後の我が国の経済復興による日本再生を加速する。

- ①国際コンテナ戦略港湾における総合的な対策
- ②港湾運営の民営化
- ③国際バルク戦略港湾における総合的な対策
- ④地域における国際・国内物流の拠点となる港湾の整備
- ⑤外国クルーズ船の日本寄港促進のための港湾機能の向上
- ⑥遠隔離島における活動拠点の整備
- ⑦低炭素・循環型社会の形成
- ⑧港湾関連産業の海外展開支援

## (2) 安全・安心の確保 ～災害対応力の緊急強化と安全な物流の確保～

東日本大震災の教訓をふまえ、被災地港湾の早期復旧・復興を図るとともに、全国の重要拠点の災害対応力強化(耐震強化岸壁、地震・津波対策に資する防波堤や海岸保全施設の整備)、さらには避難対策や津波観測体制の強化などハード・ソフト一体となった総合的な防災対策の推進により、港湾の防災・減災機能を強化する。

- ①被災地港湾の早期復旧・復興
- ②全国の重要拠点の災害対応力強化
- ③安全・安心な物流体系の構築

- 長期にわたる経済の低迷
- 財政状況の悪化
- 世界的な金融不安
- アジア諸国の急速な台頭
- 経済のグローバル化の進展
- 人口減少・高齢化の急速な進行
- 産業空洞化の進行(急激な円高、国内企業の経営環境の悪化)
- 原油高等による資源獲得の制約
- エネルギー・環境政策の転換
- 食と農林漁業の競争力の低下
- 訪日観光需要の低下
- 東日本大震災・原発事故からの復旧・復興

## 経済社会情勢の変化

- ・財政状況の悪化
- ・世界的な金融不安
- ・アジア諸国の急速な台頭
- ・経済のグローバル化の進展
- ・人口減少・高齢化の急速な進行
- ・産業空洞化の進行(急激な円高、国内企業の経営環境の悪化)
- ・原油高等による資源獲得の制約
- ・エネルギー・環境政策の転換
- ・東日本大震災・原発事故からの復旧・復興

など

## これまで半世紀の港湾政策

計画的港湾整備と工業基盤整備の推進

コンテナリゼーションの進展への対応

環境保全とウォーターフロント形成の推進

国際競争力の強化  
(民営化、選択と集中)

## 課題・論点の整理

- ① どのような経済社会情勢の変化を踏まえるべきか。
- ② これまで港湾政策で取り組みが不足している課題は何か。
- ③ 今後の港湾政策を考えるにあたっての論点は何か。